

第4章 衛生行政報告例（母体保護関係）

衛生行政報告例（母体保護関係）は、母体保護法（平成8年法律第105号「優生保護法の一部を改正する法律」により法律名が優生保護法から母体保護法に改正）に基づく不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況についてとりまとめたものである。

なお、衛生行政報告例（母体保護関係）は、平成13年度までは、母体保護統計という独立した統計であったが、平成14年度からは、衛生行政報告例に統合された。

1 不妊手術

令和元年度中に届出のあった不妊手術件数は83件、20歳以上49歳人口10万対実施率は40.7で、前年に比べて件数は11件減少し、実施率は4.7減少した。

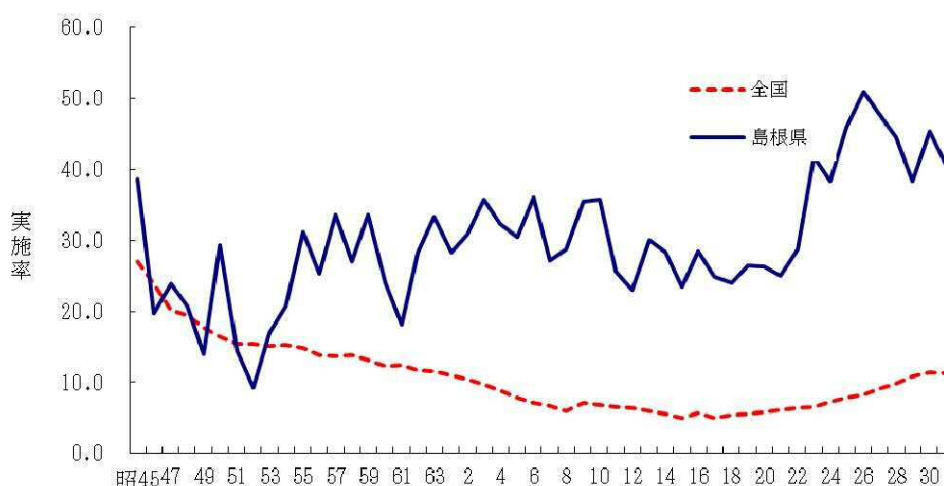
年次推移をみると、全国では近年、横ばいに推移しているが、本県は増減を繰り返している。また、本県の実施率は全国と比べて非常に高くなっている（表5-1、図5-1）。

表5-1 不妊手術件数、実施率（20～49歳人口10万対）

年次	実施率			年次	実施率		
	実数	島根県	全国		実数	島根県	全国
昭和35	562	135.3	78.7	平成14	84	28.3	5.5
40	350	86.5	49.2	15	69	23.4	5.0
45	149	38.6	27.0	16	72	28.5	5.7
50	109	29.4	16.5	17	60	24.9	5.0
55	112	31.2	14.9	18	57	24.1	5.4
60	85	24.1	12.3	19	62	26.4	5.5
平成 2	104	30.9	10.5	20	61	26.3	5.9
3	118	35.8	9.7	21	57	25.0	6.1
4	106	32.4	8.9	22	64	28.7	6.4
5	99	30.5	7.9	23	92	41.8	6.6
6	117	36.1	7.1	24	83	38.4	7.3
7	88	27.2	6.7	25	99	46.0	7.9
8	94	28.7	6.0	26	108	50.9	8.3
9	114	35.5	7.1	27	100	47.7	9.1
10	113	35.8	6.9	28	94	44.5	9.8
11	79	25.6	6.6	29	80	38.3	10.8
12	68	23.1	6.4	30	94	45.4	11.4
13	90	30.0	6.0	令和元	83	40.7	11.3

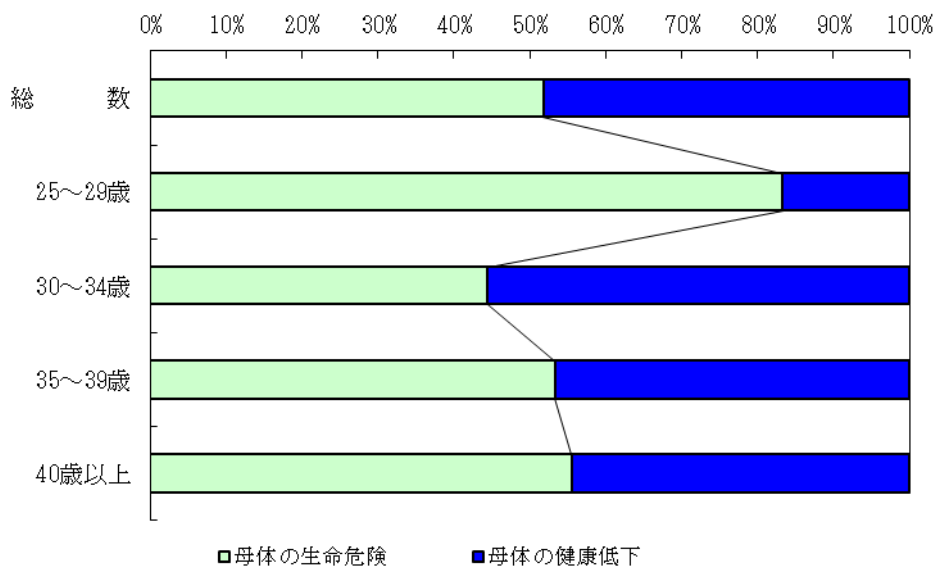
注）平成15年度までは15～49歳人口10万対の実施率である。

図5-1 不妊手術の実施率（20～49歳人口10万対）



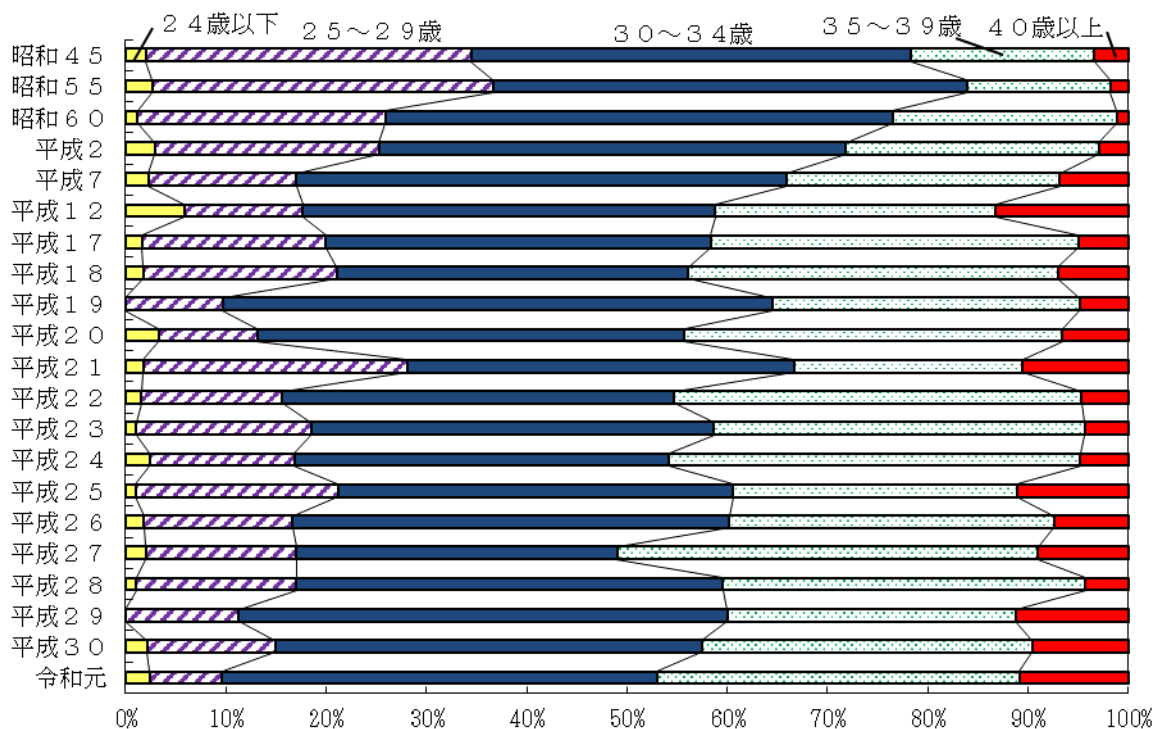
実施件数を事由別にみると、「母体の生命危険」が51.8%、「母体の健康低下」が48.2%となっている。年齢階級別にみると「母体の生命危険」が25～29歳で83.3%と高くなっており、「母体の健康低下」では30～34歳で55.6%と高くなっている（図5-2）。

図5-2 年齢階級別不妊手術の事由別割合（%）



不妊手術実施者の年齢別割合をみると、令和元年度は30～34歳が43.4%、35～39歳が36.1%、40歳以上が10.8%、25～29歳が7.2%、24歳以下が2.4%であった（図5-3）。

図5-3 不妊手術実施者の年齢階級別割合（%）



2 人工妊娠中絶

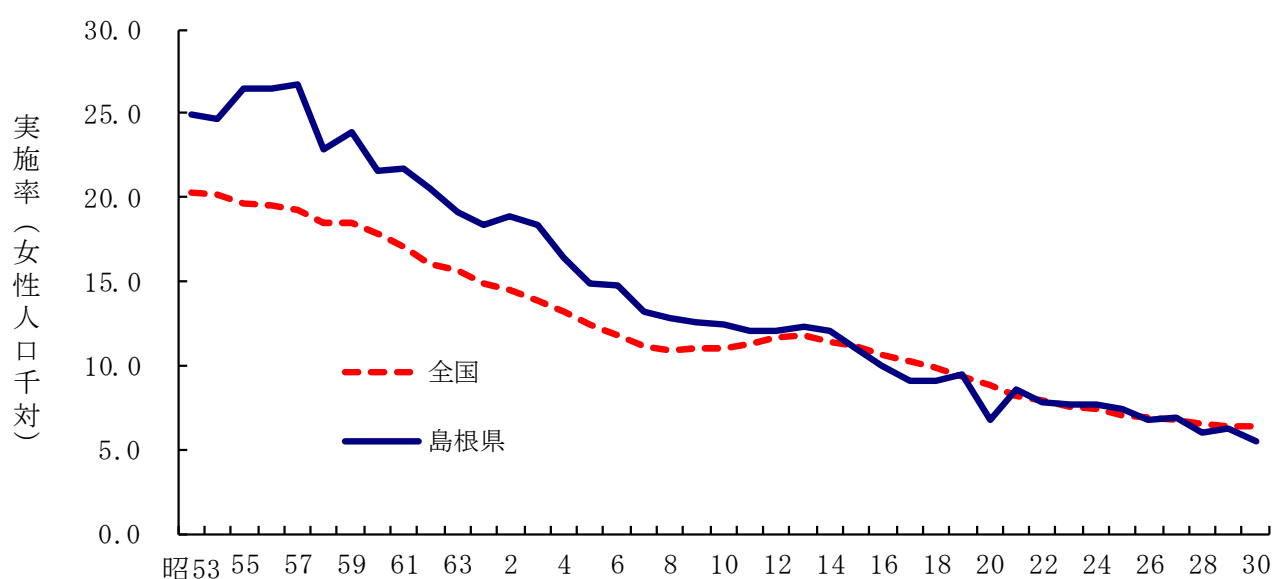
令和元年度に届出のあった人工妊娠中絶は、604件、15歳以上49歳女性人口千対実施率は5.3であり、前年と比べて件数は24件減少し、実施率は前年と比べて0.2減少した。

実施率の年次推移をみると、低下傾向にある。全国の実施率と比較すると、近年は全国値を下回っている（表5-2、図5-4）。

表5-2 人工妊娠中絶件数、実施率（女性人口千対）

年次	実数		実施率		年次	実数		実施率	
	島根県	全国	島根県	全国		島根県	全国	島根県	全国
昭和35	13,427	42.0	61.8	42.0	平成14	1,796	11.4	12.1	11.4
40	9,295	30.2	43.6	30.2	15	1,601	11.2	11.0	11.2
45	5,808	24.8	28.6	24.8	16	1,439	10.6	10.0	10.6
50	4,547	22.1	23.8	22.1	17	1,294	10.3	9.1	10.3
55	4,811	19.5	26.4	19.5	18	1,240	9.9	9.1	9.9
60	3,845	17.8	21.6	17.8	19	1,279	9.3	9.5	9.3
平成 2	3,159	14.5	18.8	14.5	20	900	8.8	6.8	8.8
3	3,017	13.9	18.3	13.9	21	1,096	8.2	8.5	8.2
4	2,692	13.2	16.4	13.2	22	979	7.9	7.8	7.9
5	2,404	12.4	14.9	12.4	23	967	7.5	7.7	7.5
6	2,381	11.8	14.8	11.8	24	935	7.4	7.7	7.4
7	2,107	11.1	13.2	11.1	25	903	7.0	7.4	7.0
8	2,053	10.9	12.8	10.9	26	817	6.9	6.8	6.9
9	1,990	11.0	12.6	11.0	27	808	6.8	6.9	6.8
10	1,919	11.0	12.4	11.0	28	708	6.5	6.0	6.5
11	1,850	11.3	12.1	11.3	29	737	6.4	6.3	6.4
12	1,749	11.7	12.0	11.7	30	628	6.4	5.5	6.4
13	1,831	11.8	12.3	11.8	令和元	604	6.2	5.3	6.2

図5-4 人工妊娠中絶実施率（15～49歳女性人口千対）



人工妊娠中絶を年齢別にみると、30～34歳が最も多く21.2%を占める。ついで20～24歳が21%、35～39歳が20%となっている。年次推移をみると、29歳以下の占める割合が増加し、30歳以上の占める割合が減少する傾向にあったが、近年は29歳以下と30歳以上でほぼ半分に分ける形で推移している（図5-5）。

図5-5 人工妊娠中絶実施者の年齢階級別割合（%）

